

はじめに

2001年9月11日にアメリカで起きた同時多発テロ以降、日本はアフガニスタンに対して深い関与を続けてきた。アメリカの対テロ軍事行動である「不朽の自由作戦 Operation Enduring Freedom (OEF)」に対する支援としてテロ対策特別措置法を成立させ、戦闘行為には関与しないがインド洋上で英米の艦船に海上給油を行うために海上自衛隊の艦艇を派遣した。2002年に東京で行われたアフガニスタン復興支援国際会議 (International Conference on Reconstruction Assistance to Afghanistan) では共同議長国を務め、2年半で最大5億ドルの支援を表明し、治安部門改革の柱であるDDR (Disarmament, Demobilization and Reintegration: 武装解除、動員解除、社会再統合) を担当した。治安が懸念され在外公館が開けずにいた頃も、非国家組織 (NGO) を派遣して支援の道を探していた。

しかしながら、2000年代初期のこうした積極的支援姿勢にも関わらず、タリバンが勢力を盛り返し治安の悪化が伝えられるようになると、日本は2007年7月26日にアフガニスタン全土に「退避勧告」を出し、他国に先駆けてNGOの日本人職員を待避させる。ドナー国として多額の経済的支援は続けていたが、アフガニスタン復興と平和に向けた積極的な政治的支援の動きは萎んでいき、アフガニスタン支援における日本のプレゼンスは縮小していった。このような状況はどのようにして生じたのだろうか。

本稿では、この「どのように日本のアフガニスタンに対する関与のあり方が生まれたのか」という問題を、ポスト構造主義 (poststructuralism) 的言説分析を用いて検討する。R.ドーティが論ずるように、「どのようにして可能になったのか (how-possible)」という問いは、ある政策が「なぜ (why) 決定されたのか」という問いと異なる<sup>1</sup>。ある外交政策がなぜ決定されたのかという問題は、多くの場合、国際関係における勢力の分布や政策決定におけるアクターの認識といった要因から説明されるが、こうした説明は、ある条件に

---

<sup>1</sup> Doty, Roxanne Lynn. Foreign Polity as Social Construction: A Post-Positivist Analysis of U.S. Counterinsurgency Policy in the Philippines. *International Studies Quarterly*, Vol. 37 (3): 297-320, 1993.

においてその政策がとられた「蓋然性 (probability)」を示すことにとどまり、その政策を可能 (possible) にしている前提である主体の位置やあり方、すなわち国際政治における「現実」認識は検討されない。本稿では、日本のアフガニスタンに対する関与のあり方の前提となる主体がどのように意味づけられ、日本にとってアフガニスタン「問題」がどのように構築されたのかを分析することで、国際問題への理解をより深めることを目的としたい。

本稿第一節では、まず分析手法であるポスト構造主義的言説分析についてまとめ、「日本のアフガニスタンへの関与」を実証的 (empirical) に論じる方法を示す。続く第二節では、分析の背景として 9.11 以降の日本のアフガニスタン外交を概説する。第三節では、「アメリカ」「国際社会」「日本」といった外交主体の構築に着目して、日本のアフガニスタン政策に関する言説を分析する。

## 1. 言説と外交政策の構築

### (1) 言説分析と外交政策の社会構築

ポスト構造主義的言説分析では、現実と言語によって構築されると考える<sup>2</sup>。言語による構築によって、事物は意味やアイデンティティを得るのである。表現の総体としての言説は、解釈の可能性を規定し、言説の外側で考えることを殆ど不可能にする。

言説は様々な主体を生産し、位置づけ、その主体位置を「当然」と考えさせる。例えば、伝統的な家族言説は、慣習として「男性」と定義される特徴を持つ主体や「女性」と定義される特徴を持つ主体を生むと同時に、後者を前者に従属させる。この伝統的家族言説の中では、こうしたカテゴリーに当てはまらないものは「異常」であり、シングルマザーでいるという選択や、同性愛者同士の結婚は「普通の」家族と見なされないのである。言説分析は、このような言説的实践に焦点を当て、どのように「現実」が生産・維持され、ある政策や行動が可能となり、他の選択が「ありえないもの」とされるのか理解しようとする。言説分析は、ある行動を生み出す上で十分ではないが必要な条件を明らかにするのである。

外交政策の言説空間は、外交上の「問題」や「脅威」、「危機」、外交政策主体のアイデン

---

<sup>2</sup> 本稿におけるポスト構造主義的言説分析とは、主に M. フーコーや J. デリダの理論に基づいて、D. ドーティや L. ハンセンらが国際関係論において用いている方法論及び手法を指す。

ティティを構築し、これらの構築された「現実」は、「なぜその政策がとられるべきなのか」と、選択された政策を理由づける。それと同時に、その外交政策を通して、構築された「現実」、すなわち「問題」や「脅威」が再生産されるのである。政策とアイデンティティは存在論的に相互構築関係であり、「外交政策はアイデンティティの表象に依拠すると同時に、アイデンティティは外交政策を通して生産され、再生産される」<sup>3</sup>。

なお、アイデンティティの構築をめぐる複数の言説が競合することもある。別稿でも触れたが、どの言説が支配的になるかという問題は、言説を担うアクターの権力や言説が形成される場にアクセスする能力によるところが大きい<sup>4</sup>。また、言説がどの程度「意味あるもの」として受け入れられるかという問題は、その言説がより広範な人々にとって「現実」として捉えられているものに適合するかどうかによって依っている。

こうした言説の「現実」を創り出す力を踏まえた上で、本稿は、日本の「国際社会」と「国際貢献」についての認識に着目する。日本の「国際貢献」言説と、そこに見える「国際社会」認識については、大山貴稔が1990–1995年を中心に分析している<sup>5</sup>。大山が論ずるように、「国際貢献」概念は、高度経済成長を経た日本が、「大国意識と大国たる責任、そして立ち現れる日本像とのあいだの乖離」を埋めようとする意識を背景に、湾岸危機への対応を模索する中で生成・流布されていった。「国際貢献」言説は、日本は「国際社会」の平和と安定に「ただ乗り」せず、「責任ある」「国際社会」の一員となるために「国際貢献」を積極的にしないと孤立するというものであり、この言説を通して「国際社会」は実体化されていった。この時、「国際貢献」の主体として構築されたのが、自衛隊とNGOであった。

「国際貢献」言説は、日本の対外関係議論における基本的な言説の一つであり、この言

<sup>3</sup> Lene Hansen, *Security As Practice: Discourse Analysis and the Bosnian War*, Abingdon, Oxon: Routledge, 2006, p.1.

<sup>4</sup> 蔵田明子「アイデンティティと外交政策の相互構築—言説分析とカナダのアフガニスタン介入」『大東法政論集』第26号、2017年、120頁。言説形成と権力の関係については、Kevin C. Dunn, *Narrating Identity: Constructing the Congo During the 1960 Crisis*. In Patricia M. Goff and Kevin C. Dunn (eds), *Identity and Global Politics: Empirical and Theoretical Elaborations*, N.Y.: Palgrave Macmillan, 2004, pp.125–126を参照。

<sup>5</sup> 大山貴稔「『国際貢献』に見る日本の国際関係認識—国際関係理論再考—」、『国際政治』(180)、2015年3月、1–16頁。なお、日本における「国際社会」概念の登場と変容については、平野健一郎「概念の文化触変—『〈国際〉社会』という日本語の登場と変遷」平野健一郎・古田和子・土田哲夫・川村陶子編『国際文化関係史研究』東京大学出版会、2013年、2–22頁を参照。平野は、日本の「国際社会」にまつわる心性として、「現実の国際政治経済場面に上に位置づけ」られ、『何かよいもの』を備えているように捉えられている点を指摘している。

説は「国際社会」の一員として日本の倫理的責任を構築し、日本に行動を要求する<sup>6</sup>。しかしながら、どのような具体的政策をとるべきか、というところまで「国際貢献」言説が自動的に導くわけではない。ある国際政治の「問題」に政府がどのように対応するべきかという議論の中で、「問題」や関係する主体が言説の中で構築・再構築され、特定の政策につながっていくのである。

本稿では、2007年から2008年の「テロ対策特別措置法」<sup>7</sup>の期限延長と、その後継の「補給支援特措法（新テロ特措法）」<sup>8</sup>の法制化とその延長に関する言説を、国会における審議を中心に分析し、どのように外交言説と外交政策が国際関係における「現実」を構築するかを示す。

日本のアフガニスタン支援については、嶋田晴行が『現代アフガニスタン史』の中でカナダ・ドイツ・トルコ・日本のアフガニスタン政策を「ミドルパワー」のアフガニスタン支援として比較検討している<sup>9</sup>。しかし、嶋田の分析はこうした国々のアフガニスタン支援の理由について演繹的な推測に留まっている<sup>10</sup>。本稿が問題にするのは、「アメリカ」「日本」「アフガニスタン」「タリバン」「NGO」といった主体が言説の中でどのように構築されるかによって特定の政策が可能となり、他の政策が不可能となる、という点である。

## (2) 分析手法

「テロ対策特別措置法」の延長と、その後の「補給支援特措法」の法制化及び延長に関する言説を分析する上で用いたデータは、2007年から2008年末にかけての問題に該当す

<sup>6</sup> L. ハンセンが論じるように、外交言説は主体の国際政治における倫理的アイデンティティ、すなわち「どの主体に誰に対するどのような『責任』があるか（またはないか）」という倫理のあり方を構築する。伝統的安全保障言説は人々を守る責任を国家に付与するが、例えば戦争が「ジェノサイド」、介入が「人道的」と表象される時、人々を守る「国際的責任」が構築される可能性が生じる。Hansen, op. cit., p.50.

<sup>7</sup> 平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法。

<sup>8</sup> テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法。

<sup>9</sup> 嶋田晴行『現代アフガニスタン史—国家建設の矛盾と可能性』明石書店、2013年。

<sup>10</sup> 例えば嶋田のカナダ外交分析は、「人間の安全保障」といった「カナダの価値追求」からカナダのアフガニスタンへの関与を説明しているが、「カナダの価値」をそれまでの研究から演繹的に規定しており、アフガニスタン介入における言説から実証的に検討したわけではない。このため、当時のカナダが軍事的にも大国であろうとしていたアイデンティティの形成過程を見落としている。この点については、拙稿「アイデンティティと外交政策の相互構築」を参照されたい。

る国会議事録と、問題に関連する雑誌記事上の発言である<sup>11</sup>。これらのデータを、以下に記述する「述語 (predicate)」や「主体の位置づけ (subject positioning)」といったテキスト構造の要素に着目して分析する<sup>12</sup>。

「述語」は主体となる事物を表す名詞の動作や状態などを述べる動詞・副詞・形容詞であり、これらは特定の特徴や能力を付与することで、ある特定の名前を付けられた事物を構築する<sup>13</sup>。例えば、「アメリカは自由と平和のために闘う」と述べることは、「アメリカ」を「自由と平和のために闘う」という特質を持った主体として構築することである。主体に結び付けられた「述語」は、その主体のアイデンティティを構築する上で重要な役割を果たし、その主体がどのような行動をとることができるかという認識を生む。

また、テキストはある主体を別の主体と関連させ位置づけることで「現実」を構築していく。主体の構築は、多くの場合、別の主体と関連づけられることによって行われる。例えば、「アメリカが同盟として韓国を守る意思を示すことは、日本のような他の同盟国を安心させる」という一文は、アメリカを「他国を守る」「選択肢を持つ」「行動を起こす」主体として構築し、同時に「日本」や他の「同盟国」を「守られる」「アメリカの行動に心理的に影響される」主体として構築する。このように主体を関係させ、位置づけることで、テキストは異なる主体に異なるレベルの行為主体性 (agency) を与え、階層的な (hierarchical) 関係性を生み出すのである<sup>14</sup>。

さらに、ここではテキスト間の相互関連性 (間テキスト性、intertextuality) にも焦点を当てたい<sup>15</sup>。各テキストは独自にアイデンティティの構築を行うが、同時に常にテキストのウェブの中に配置される。全てのテキストは、潜在的にまたは明示的に過去のテキストに言及し、自身の過去のテキストへの解釈を示している。したがって、あるテキストの意味は、そのテキスト単体で完全に成り立つことはなく、他のテキストの解釈から生まれている。この過程が間テキスト性であり、テキストはアイデンティティや政策の構築を行う中で他のテキストを引用することによって権威を打ち立て、場合によってはその意味を

<sup>11</sup> 本稿は、国会議事録 2007-2008、2007-2009 年発行の『外交フォーラム』・『国際開発ジャーナル』・『世界』のアフガニスタン関連記事の分析に基づく。

<sup>12</sup> テキストの分析手法については、Doty, *Foreign Polity as Social Construction*; Hansen, *Security As Practice*; Milliken, Jennifer. *The Study of Discourse in International Relations: A Critique of Research and Methods. European Journal of International Relations*, Vol.5 (2): 225-254, 1999 を参照。

<sup>13</sup> Milliken, *The Study of Discourse in International Relations*, p232.

<sup>14</sup> Doty, *op. cit.*, p.306.

<sup>15</sup> 間テキスト性については、Hansen, *Security As Practice*, pp.55-59 を参照。

改めてしまうこともある。外交政策テキストは独立して存在するものではなく、報道や学術的論述、ドキュメンタリー、さらにはフィクションといった、より広範なテキストのウェブの中に位置するのである。

後に詳しく論じるが、自衛隊のインド洋上給油活動をめぐる言説では、アフガニスタン-パキスタン国境で NGO 活動を長く続ける中村哲の発言が多々引用されている。しかし、その引用のされ方は、言説によりかなり異なる。重要なのは、単に外交政策テキストにおいて他の分野の人間が権威付けのために引用されるということだけでなく、言説の中でどのようにテキストが読まれ、解釈されるかという過程の与える影響である。

## 2. 日本のアフガニスタン政策（背景）

第二節では、海上自衛隊インド洋派遣をめぐる言説を分析する背景として、9.11 以降の日本のアフガニスタン政策を概説する。

1979 年のソヴィエト連邦によるアフガニスタン侵攻以降、アフガニスタンとの関係が限られたものとなっていた<sup>16</sup>日本が再びアフガニスタンに深く関わるようになった契機は、9.11 である。2001 年 9 月 11 日に米国で起きた同時多発テロに対し、ブッシュ政権は「テロとの闘い」を宣言し、10 月 7 日には「不朽の自由作戦」とよばれるアフガニスタンのタリバン政権に対する軍事攻撃を開始した。

日本では、2001 年 9 月 19 日に、小泉純一郎首相が同盟国である米国に対し「最大限の支援と協力」を表明し、①「国連安保理決議で『国際平和及び安全に対する脅威』とされた」テロに対して「措置をとる米軍等」に「医療、輸送・補給等の支援活動の目的で、自衛隊を派遣する」こと、②米軍施設及び日本の重要施設の警備強化、③情報収集のための自衛隊艦艇派遣、④出入国管理等に関する情報交換等の国際協力を強化、⑤米国に協力するパキスタンとインドへの緊急経済支援を含めた、周辺及び関係諸国に対する人道的・経済的支援、⑥自衛隊による人道支援の可能性を含めた避難民支援、⑦世界及び日本の経済

---

<sup>16</sup> 日本は 1989 年にソ連軍が撤兵した際や 1990 年代末に難民を支援するにあたって援助を実施し、1996 年から 1998 年にかけてはアフガニスタン和平実現に向けた政治的支援もしているが、カーブルに日本大使館が再開したのは 2002 年 2 月である。ODA 評価有識者会議『平成 17 年度外務省第三者評価 平和の構築に向けた我が国の取り組みの評価～アフガニスタンを事例として～報告書』外務省、2006 年、39 頁参照。

システム混乱を回避するための措置といった7項目の措置を講ずるとした<sup>17</sup>。

これら7項目のうち、3項目が自衛隊の活動を含む。日本政府は、当初イージス艦や米軍後方地域警備のためのP-3哨戒機の派遣も検討していたが、中東地域からの強い反感を懸念する自由民主党内からの強い反対に合い<sup>18</sup>、10月5日に提出された「テロ対策特別措置法案」では、自衛隊の活動は米軍等外国の軍隊に対する物品及び役務の提供・戦闘参加者の捜索救助活動、被災民の救援活動に限定された。

提出された法案に対し反対の立場を取ったのは、自由党・社会民主党・日本共産党であった。自由党は、米英による武力攻撃は国連の集団的措置ではなく自衛権の発動であり、それに対する支援活動は憲法で認められていない集団的自衛権の行使にあたるとして反対し、武力行使を容認する国連決議に基づいて自衛隊が武力行使を伴う海外での活動に積極参加することを認める内容の対案を提出した<sup>19</sup>。社民党と共産党は、自衛隊の海外活動が拡大されることに対する懸念から反対を表明した。

最大野党の民主党は、法そのものは必要だが自衛隊の活動に国会承認が不要とされている点を問題視した。このため国会による活動の事前承認をめぐって与野党の修正協議が行われたが、与党側は国会による事前承認は活動の迅速性を失わせるとして譲らず、修正協議は決裂した。2001年10月29日、テロ対策特別措置法案は、自民・公明・保守の与党三党の賛成により参議院で可決され、当初は2年の時限立法として成立したのである。11月2日にテロ対策特別阻止法は公布・施行され、11月9日には海上自衛隊がインド洋に派遣され、12月よりOEFの一環である海上阻止行動(OEF-MIO<sup>20</sup>)に対する給油活動を実施した。なお、航空自衛隊も、11月以降米軍への輸送支援活動を行っている<sup>21</sup>。

9.11 以後の国際政治情勢は、「テロとの闘い」とアフガニスタンの国家再建に取り組む国際的枠組みに積極的に参加するという形で、日本のアフガニスタンに対する復興開発支援も大幅に拡大させた。米軍の軍事行動が進展し、2001年11月14日に国連安全保障理事会でアフガニスタン和平における国連の中心的役割を確認する安保理決議1378が採択

<sup>17</sup> 「小泉内閣総理大臣記者会見録」2001年9月19日、首相官邸HP、  
<<https://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2001/0919sourikaiken.html>>

<sup>18</sup> Eric Heginbotham and Richard J. Samuels. Japan's Dual Hedges. *Foreign Affairs*, Vol.81, No.5, pp. 110-121, 2002.

<sup>19</sup> 国立国会図書館外交防衛課「Issue Brief テロ特措法の期限延長をめぐる論点—第168階臨時国会の審議のために—」『調査と情報』594号、2007年9月20日。

<sup>20</sup> Maritime Interdiction Operation. 海上の治安確保、暴力的な過激派による攻撃及び人員・武器輸送の阻止を目的とする。国立国会図書館外交防衛課、10頁参照。

<sup>21</sup> 防衛省『日本の防衛—防衛白書平成19年版』2007年、291頁。

されると、11月20日にワシントンで開かれたアフガニスタン復興支援高級事務レベル会議に日本は国連難民高等弁務官を務めた緒方貞子総理特別代表を派遣し、米国と共に共同議長を務めた。この会議でアフガニスタン復興支援に対する国際社会のコミットメントが確認され、フォローアップとして翌年の1月後半に関僚級会合が日本で開催されることとなった。その結果、2002年1月21日、東京で日本・米・EU・サウジアラビアを共同議長とする「アフガニスタン復興支援国際会議」が開かれ、日本は2年6カ月で最大5億ドル、うち最初の1年で最大2億5000万ドルの支援を表明した。2001年から2009年まで、日本のアフガニスタン支援額は実績で総額17.9億ドル（約2000億円）にのぼり<sup>22</sup>、日本はアフガニスタンへの経済的支援において最大支援国の一つとなった。なお、支援実績の内訳としては、人道支援が2億6200万ドル、アフガニスタン政府の行政経費への支援や選挙・メディアに対して行う民主化・ガバナンスへの支援が2億4700万ドル、DDRや警察支援・地雷除去・麻薬対策・弾薬管理など、治安改善への支援が3億6000万ドル、インフラ整備・保険医療・難民支援・教育・農村支援・NGOや国際協力機構（JICA）への拠出といった復興支援が9億1900万ドルとなっている<sup>23</sup>。

また、アフガニスタン再建プロセスのうち、治安部門改革の柱として日本が担当することになったのがDDRである。アフガニスタン復興支援国際会議後の2002年4月にジュネーブで開かれたG8によるアフガニスタン治安支援国会合では、アフガニスタンの治安部門改革における五本柱のうち、新国軍の創設をアメリカ、警察改革をドイツ、司法改革をイタリア、麻薬対策をイギリスが主導国として担当することになったが、DDRの担当が決まらずにいた。5月にアフガニスタン訪問を控えていた川口順子外務大臣は、訪問に合わせて日本独自のアフガニスタン支援政策を示すべく検討を行い、4月25日に東京の外国特派員協会で行った「アフガニスタン、イラン・イスラム共和国訪問を前に」と題した演説で、①和平プロセス、②国内の治安、③復興・人道支援の三つの要素からなる「平和の定着」構想を発表する。そのうち、「国内の治安」への支援として打ち出されたのが「復員庁設置（Register for Peace）構想」、すなわちDDRのR（社会再統合）を行う機関の設置であった。復員であれば日本も経験があり、Rを行えばDD（武装解除・動員解除）がいつてくるのではないかという期待のもと、日本は国連アフガニスタン支援ミッション

<sup>22</sup> 「ひとめでわかる日本のアフガン支援」『外交フォーラム』255号、2009年10月、50-51頁。

<sup>23</sup> 同上。



(UNAMA) とともに DDR を担当することになったのである<sup>24</sup>。シエラレオネで武装解除を指揮していた伊勢崎賢治を外務大臣任命日本政府特別顧問として在アフガニスタン日本大使館に DDR 班が設けられた<sup>25</sup>。

2003 年 2 月、日本は「アフガニスタン『平和の定着』東京会議」を開催し、ここではあくまでもアフガニスタン政府が主体となって DDR を実施するために「アフガニスタン新生計画」という政府機関を新設することが決められた。この会議で各国からプレッジされた DDR への支援額 5000 万ドルのうち、3500 万ドルを日本が約束している。この会議では、2004 年 10 月 9 日の選挙を公正に実施するべく、カルザイ大統領は「武装・動員解除を一年以内に完了させる」という声明を出した<sup>26</sup>。しかし、アフガニスタンの国内政治要因から DDR の開始は遅れ、2004 年 3 月にベルリンで行われた第二回アフガニスタン復興会議では、DDR の目標は 100 パーセントの重火器の引き離しと中央政府による集中管理、および少なくとも 40 パーセントの兵力の武装解除・動員解除に変更された。最終的に武装解除完了式が行われたのは 2005 年 7 月 7 日であったが、それまでに 63,380 名の旧国軍兵士が武装解除に応じている<sup>27</sup>。

先述した通りテロ対策特別措置法は時限立法であり、期限延長のために 2003 年 10 月、2005 年 10 月、2006 年 10 月に改正を行っている。次第に悪化していくアフガニスタンの治安情勢、参議院で与野党が逆転した 2007 年 7 月 29 日に行われた第 21 回参議院選挙、自衛隊がインド洋上で給油した燃料がイラク戦争に転用されたという疑惑を背景に、2007 年 11 月 1 日を有効期限とするテロ対策特別措置法の延長は行き詰まりを見せ、2007 年 9 月には安倍晋三首相が辞任した。テロ対策特別措置法は 11 月に期限を迎えて失効し、海上自衛隊はインド洋から撤退することとなる。安倍の後に政権を担当した福田康夫首相は、自衛隊のインド洋上給油活動を再開すべく新法制定を目指し、この問題は第 168 回臨時国会の争点となったのである。補給支援特措法は参議院で否決後、衆議院で再可決されることで法制化し、インド洋上の給油活動は再開されたが、1 年後の 2008 年にもその延長が

<sup>24</sup> 伊勢崎賢治『武装解除—紛争屋が見た世界』講談社現代新書、2004 年、152-153 頁。

<sup>25</sup> 同上。

<sup>26</sup> 同上、154-155 頁。

<sup>27</sup> なお、伊勢崎は、他国が担当した残り四部門の治安部門改革が非常に遅れた状態で、日本による武装解除が(当初の目標より遅れたとはいえ)早期に成功してしまったために「力の空白」が生じたことが治安悪化の主要因だと考えている。伊勢崎賢治『自衛隊の国際貢献は憲法九条で』58-60 頁、及び伊勢崎『アフガン戦争を憲法 9 条と非武装自衛隊で終わらせる』47-50 頁参照。

国会の争点となり、補給支援特措法は再び参議院で否決後衆議院で再可決という道を通った。この2007年から2008年末にかけての二年間は、給油活動の継続を焦点に、日本の「国際社会」もしくは「アフガニスタン」に対する「貢献」が議論されたのである。以下、第二節では、2007年から2008年末にかけての自衛隊のインド洋上給油活動継続をめぐる言説を分析する。

### 3. 日本の「自己」構築と「国際貢献」—自衛隊派遣をめぐる言説

#### (1) 「国際貢献=自衛隊派遣」言説

アフガニスタンに対する日本の関与のあり方をめぐる言説の中心となったのは、日本の「国際貢献」と自衛隊派遣である。1990年から1991年にかけて日本が湾岸危機・戦争への対応を模索する中で、1991年3月11日付のワシントンポスト紙に掲載されたクウェートによる謝意を示す新聞広告によって鮮明になった「国際社会」からの評価の問題は、2001年の「国際社会」による「テロとの闘い」において「国際貢献」の主体として自衛隊を派遣することへと繋がり、以後、日本政府の言説において、自衛隊は「テロとの闘い」における日本の「国際貢献」の第一の主体であり続けた<sup>28</sup>。この言説において、自衛隊によるインド洋での補給支援活動は、「国際社会」による「テロとの闘い」の一環であり、国際的に高く評価され、日本が「国際社会の名誉ある一員」となるために果たすべき「責任」であった。表1は、「国際貢献=自衛隊派遣」言説のテキスト構造を整理したものである。

【表1】

アメリカ ——— 国際社会	————— 日本	アフガニス タン	←→ タリバン	NGO 活動
OEF=テロとの闘い	————— 自衛隊洋上 給油活動	支援が必要 ⇒復興支援	アル=カー イダ テロ活動 ⇒除去	復興支援 軍事活動と 補完関係
復興支援	————— 復興支援			
ISAF=治安維持				

————— : 結合作用      ←—————→ : 分離作用

例えば、2007年10月18日の衆議院安全保障委員会で、高村正彦外務大臣は次のよう

<sup>28</sup> 湾岸危機を契機に「国際貢献」の主体として自衛隊の主体位置が変容したことについては、大山、前掲書、8-10頁を参照。

に述べる。

今、国際平和のための我が国の貢献のあり方について、国民的議論が行われております。中でもテロとの闘いは、国際社会の最重要課題であります。2001年の9.11テロで、日本人24名を含む2973名が犠牲となった事実を忘れてはなりません。また、9.11テロによってもたらされている脅威は、いまだ除去されておられません。我が国は、海上自衛隊によるインド洋上の補給支援活動により、国際社会のテロとの闘いの一翼を担ってまいりました。先日採択された国連安保理決議第1776号にも示されているように、我が国の活動は国際的にも高く評価され、活動の継続が強く期待されております。政府としては、国際社会の責任ある一員としての役割を引き続き果たすべく、海上阻止活動への支援継続に向けた新法案を国会に提出したところであります。テロの防止、根絶のためには、自衛隊の活動だけではなく、民生分野における人道復興支援にも取り組むことが必要であることは言うまでもありません。我が国は、国際社会によるアフガニスタン復興支援の先頭に立ち、1400億円以上の支援を行うなど、民主化や復興努力を支援してきております。今後とも、このような幅広い支援を行ってまいります。(下線筆者)

高村の発言に見えるように、「国際貢献＝自衛隊派遣」言説において、アフガニスタン「テロの温床」としないためには「自衛隊の活動だけではなく、民生分野における人道復興支援にも取り組むことが必要」とされ、自衛隊の活動と民生分野への支援は補完関係にある。しかし、「人道支援や復興支援によって治安・テロ対策は代替はでき」<sup>29</sup>ないため、「テロとの闘い」への貢献には自衛隊の派遣が必須であり、「テロとの闘い」から自衛隊を撤収させることは国際社会からの軽蔑を招き、「普通の国」として日本が扱われなくなると理解される<sup>30</sup>。高村は、同じく2007年10月18日の衆議院安全保障委員会における北村誠への答弁の中で、次のように述べている。

世界の中では日本は大国の一つと考えられているわけでありまして、その国がテロ

<sup>29</sup> 2007年10月23日衆議院本会議における福田康夫首相の発言。

<sup>30</sup> 政府の言説に関して、例えば外務省における軍事的貢献を「国際社会の名誉ある一員」としての「当然の責任」とする意識については、兼原信克「積極的平和主義への転換—9.11から海上自衛隊インド洋派遣へ」『外交フォーラム』244号、2008年11月、36-39頁を参照。

との闘いから、今までも、民生部分は別として、これしか参加していないのを、ここまで引いてしまうとすれば、それは、テロとの闘いに消極的な国だな、普通の国ではないな、こういうふうに国際社会から思われることは必至である、こう思います。(下線筆者)

「国際貢献＝自衛隊派遣」言説において、アフガニスタン治安悪化の主要要因はタリバンを含む「テロリスト」である。2007年10月16日の参議院予算委員会において、山口那津男の質問に対し石破茂防衛大臣は次のように答弁している。

OEFというのは、オペレーション・エンデュアリング・フリーダム、不朽の自由作戦と、こういうことになります。一体これって何っていいますと、タリバンでありますとか、あるいはアルカイダでありますとか、そういうものをいかにして掃討するかという作戦でございます。アフガニスタンにおきます治安の回復、維持のために各国が活動しているということでございまして、もう一度申し上げますが、この図に従いますと、アメリカだけではありません、イギリス、カナダ、フランス、これが参加をいたしておるわけでございます。(下線筆者)

この言説において、アフガニスタンの治安回復への道は、テロリスト＝タリバン＝アルカイダの「除去」・「掃討」である。「アメリカだけでは」なく、「国際社会」が団結して取り組んでいるのは、「アフガニスタンの治安改善、悪化防止のため」の「テロリストの掃討」であり、「我が国の補給活動も、こうした国際社会の一致した努力への協力であり、決して報復戦争への支援では」ない<sup>31</sup>。この言説では、「テロとの戦い」とアフガニスタンの治安回復のために日本が果たすべき役割は、テロリスト掃討作戦に協力し続けることとなる。

#### **国際貢献＝自衛隊派遣言説の変形**

2007年に制定されたテロ対策特別措置法と、それを根拠とした自衛隊の洋上給油活動の延長をめぐる議論において、野党第一党であった民主党は反対の立場を取った。しかし、当時民主党代表であった小沢一郎の主張は、基本的には国際貢献＝自衛隊派遣言説の変形であり、テキスト構造は日本政府の主張と大きくは変わらない。

<sup>31</sup> 2007年10月23日衆議院本会議における福田康夫首相の発言。

2007年10月に出版された『世界』2007年11月号に掲載された「今こそ国際安全保障の原則確立を」と題した手記の中で、小沢は「日本の国際社会への貢献」について次のように論じている<sup>32</sup>。

本当に日本が米国の同盟国であるなら（その他の同盟諸国も同じですが）、米国にきちんと国際社会の重要な一員として振る舞うよう忠告すべきです。そのためには、日本自身が世界の平和を守るために率先してあらゆる努力をし、平和維持の責任をシェアする覚悟が不可欠です。（中略）しかし、一方において日本国憲法は、世界の平和を希求し、国際社会で名誉ある地位を占めたいと、平和原則を高らかに謳っています。そのためには、国連を中心とした平和活動に積極的に参加しなければなりません。それが憲法の理念に適うものだ、と私は考えています。（下線筆者）

小沢の主張においては、国際社会の中心に国連が置かれ、国際社会とアメリカとの一体性は低くなっている。しかし、「国際社会で名誉ある地位を占め」るためには、国連を中心とした平和活動が必要だとされ、小沢が考える「テロとの闘い」における日本の「国際社会への貢献」は国際治安支援部隊（International Security Assistance Force, ISAF）への参加であり、「国際貢献」の第一主体として自衛隊が位置するという認識は、日本政府の支配的言説と同様である。

また、小沢の言説で注目したいのは、アフガニスタンで井戸を掘る活動をしている NGO 「ペシャワール会」を主催する中村哲の発言を取り上げている点である。小沢は「あらゆる分野で国際貢献を積極的にしていかなければならない」とし、「いや、医療より前に、まず食うことです」という中村の発言を引用し、「どんなに困難であっても、どんなに時間がかかろうとも、貧困を克服し、生活を安定させることこそが、テロとの戦いの最も有効な方法であると、私は確信しています。銃剣をもって人を治めることはできません」と主張している<sup>33</sup>。次の対抗言説のところで示すように、中村は NGO は中立であるべきでありアフガニスタンに対する外国部隊の派遣は ISAF であっても反対という立場を取っており、小沢の主張を支持するものではない。それにもかかわらず、中村のテキストは「まずは食

<sup>32</sup> 小沢一郎「公開書簡 今こそ国際安全保障の原則確立を」『世界』2007年11月（771）、148-153頁

<sup>33</sup> 同上、153頁。

うこと」の部分を取り上げられ、小沢の「政治とは生活である」という主張を権威づける形で引用されている。ここでは、外交言説においてテキストが本来の文脈から離れ、言説の中で読みかえられ、動員されているのである。

(2) 対抗言説：日本独自の貢献

外交において競合する言説の目的は、それまでと異なる外交政策をもたらすことにあるが、それは同時に、それまで構築されてきた主体のアイデンティティに対する批判とその再構築を意味する。問題となる政策の基盤となる主体のアイデンティティ構築に意義を唱えることが、批判的言説の中心となる。競合する言説は、互いにそれぞれが結びついていく政策やアイデンティティに挑戦しあい、そうする中で、これらの言説は「事実」の異なる解釈を提供する<sup>34</sup>。

日本のアフガニスタン政策についても、競合する言説が存在していた。アフガニスタン現地で復興支援活動に関わった NGO や DDR 担当者が主な担い手であったが、共産党や社会民主党もこの言説を形成している。

彼らが形成するのは、アフガニスタンに直接派兵していないことを強みとした「日本独自の貢献」をすべきという言説である。この言説では、アフガニスタンにおいて治安悪化の問題を引き起こしている主要因の一つは、OEF が引き起こす一般市民への二次被害が外国軍への憎悪とタリバンへの共感を生んでいることであり、OEF への支援はテロ根絶につながらない。むしろ、「軍事的な関与はしていない」日本<sup>35</sup>は「中立的」であったからこそアフガニスタンで信頼され、DDR や NGO の活動が成功しているのであり、自衛隊の派遣以外でも重要な貢献はできるとしている。そのテキスト構造を整理したものが表 2 である。

【表 2】

アメリカ ← 外国軍	日本	アフガニスタン	タリバン	NGO 活動
OEF=空爆 ⇒二次被害 ⇒アフガニスタンで反感 ⇒治安悪化	中立性・非武装 →武装解除の成功	⇒和解の模索		中立性が必要

————— : 結合作用      ←————— : 分離作用

<sup>34</sup> Hansen, op. cit., pp.31-32.

<sup>35</sup> 伊勢崎はこの日本のイメージを、自衛隊のインド洋上活動が殆ど知られていないことによる「美しい誤解」と述べている。

例えば、2007年10月4日の衆議院本会議において、共産党の志位和夫は対テロ軍事行動がもたらした影響について次のように発言している。

米軍などによる報復戦争がもたらしたものは、テロの温床の拡大であり、アルカイダのネットワークが世界60カ国に広がったと報じられているように、テロの世界への拡散でした。アフガニスタンでは、米軍などによる無差別の空爆などで、今年だけで350人も無辜の民間人が犠牲となり、それが外国軍の駐留に対する反感を強め、タリバンが復活し、自爆テロが急増するなど、情勢の深刻な悪循環が起こっています。軍事的対応のもたらす悪循環は、国連も認めています。国連アフガニスタン支援ミッションが今年9月9日に公表した報告書では、軍事的対応は、テロ攻撃者たちが拠点を持っている住民の怒りをかき立てることによって、テロ攻撃を求め声を高め、攻撃者の数をふやすという不幸な効果をもたらすことにしかならないだろうと述べ、軍事的対応から政治的取り組みに切りかえること、特にテロの根源をなくすための政治的、経済的、社会的行動が必要であると述べています。報復戦争は、テロ根絶に有効でないばかりか、事態の悪化をもたらした。戦争でテロはなくせない。総理は、この動かしがたい事実を認めるべきではありませんか。(下線筆者)

また、2007年10月16日の参議院予算委員会では、共産党の小池晃が中村哲の発言を引用して、次のように述べている。

正にアフガンで今一番頑張って支援活動をやっている、井戸を掘り、水路を造って支援活動を続けているペンシャール会の医師の中村哲さんは、こう言っているんです。殺しながら助ける支援というのがあり得るのかと。これまで現地が親日的であった歴史の根拠の一つは、日本が他国の紛争に軍事介入しなかったことにあった、特措法延長で米国同盟軍とみなされれば、反日感情に火が付き、アフガンで活動する私たちの安全が脅かされるのは必至だと、こうおっしゃっているんです。正に憲法九条を持つ日本がこのアフガン空爆の支援続ける、これは許されないことだというふうに思います。(下線筆者)

この言説では、アフガニスタンが「親日的」であるのは日本が「他国の紛争に軍事介入しなかった」からであり、自衛隊がアメリカとの同盟軍と見なされることはアフガニスタンで活動している日本人の危険につながるとされる。小池がここで引用している中村は、一年後の補給支援特措法改正にあたって2008年11月5日の参議院外交防衛委員会で参考人としてよばれ、次のように発言している。

先ほど冒頭に述べました干ばつとともに、いわゆる対テロ戦争という名前で行われる外国軍の空爆、これが治安悪化に非常な拍車を掛けておるということは、私は是非伝える義務があるかと思えます（中略）さらに、対日感情につきましても、これは少しずつ陰りが見えてきておるということは私は是非伝えておく必要があると。かつて広島、長崎というのは現地では有名でありまして、アフガン人の知識人のほとんどは、アフガニスタンの独立と日本の独立が同じ日だというふうに信じている人が多いくらい親日的なんですね。ところが、最近に至りまして、米国の軍事活動に協力しているということがだんだん知れ渡ってくるにつれて、私たちも身近に危険を感じるようになりました。（下線筆者）

アフガニスタンにおいて DDR を担当した伊勢崎賢治は、参考人としてよばれた2007年11月5日の「国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動並びにイラク人道復興支援活動等に関する特別委員会」で、アフガニスタンにおける最重要課題を治安問題・麻薬問題・タリバンとの政治的和解とした上で、武装解除を可能にした「武力を背景にしてごり押しをしない、大変力のある中立な国」だとアフガニスタンで見られているという日本の「美しい誤解」に基づく「独自性」を通じて内務省改革のような治安分野の復興やタリバンとの交渉で重要な役割を果たすことが、日本が主体的にアフガニスタンの対テロ戦争に関わることだと次の様に論じている。

とにかく、この美しい誤解を日本の特質と考えて、アメリカの軍事作戦においても日本しかできない貢献の分野と考えると、GOLIAG<sup>36</sup>をターゲットに政治浄化、特に内務省改革、こういうところで現地での政治手腕を発揮するのが僕は一番重要な貢献だと思います。それと、タリバンです。これもやはり日本の美しい誤解。タリバ

<sup>36</sup> Government-linked illegal armed group（政府系非合法武装組織）。



ンとの交渉というのは、大変にこれから難航をきわめると思います。だけれども、それしか出口がないというのが、今、共通認識なわけでございます。そこに日本が決定的な役割をできると僕は信じております。(下線筆者)

L.ハンセンが論じるように、競合する言説と提示された「事実」に直面して、政府からは異なるレベルの反応が予想される。政府による外交政策とアイデンティティの構築が完全に変わることも考え得るが、「事実」が政府の外交言説の中で読みかえられて説明されることの方が多い。さらに、「事実」が政府の外交言説の中で読みかえることが困難な場合、「事実」が黙殺されることもある。日本のアフガニスタン政策における「国際貢献=自衛隊派遣」言説においては、国際部隊の作戦に伴う二次被害の問題が、国際部隊の作戦を「対テロ戦争」とし、攻撃の対象がテロリストと強調される中で読みかえることができず黙殺される形となった。また、自衛隊派遣にかわる政治的支援のあり方も新たに論じられないままとなったのである。

おわりに

日本のアフガニスタン政策言説においては、「国際貢献」と「自衛隊派遣」が強固に結びつき、それは他の手段では代替できないものとして位置づけられた。アフガニスタンからテロリストを掃討するという国際社会の取り組みに自衛隊が参加することが日本の「責任」として構築され、そこからの撤収は国際社会からの軽蔑を招くという論調が支配的になったのである。ここにおいて、日本のアフガニスタン政策は「日本の国際貢献=自衛隊派遣問題」へとすり替わり、「対テロリズム」「アフガニスタン復興」という観点から何が効果的なのかという問題点は、国際貢献問題の中で解釈されていったのである。この言説においては、日本と「アメリカ」=「国際社会」が強く結び付けられ、「テロとの闘い」の主体として構築される。海上給油活動に従事する自衛隊は、この「テロとの闘い」に参加する日本を体現した存在である。一方で、「復興支援が必要」な「アフガニスタン」と「テロとの闘い」の対象である「タリバン」は分離した存在として構築され、「掃討」される対象のタリバンとの和解は想定されえない。復興を支援する NGO も、復興支援が「対テロ戦争」に対して従属的であるが故に、「日本の貢献」における主体としての位置づけが下がってしまい、政府や軍との結びつきから生まれる「中立性」への疑問も表面化されない。このよ

うに主体が言説の中で構築される中で、自衛隊派遣以外にできたであろう政策のオプションは検討されないまま、政治的支援の動きも NGO への積極的支援も萎んでいってしまったように考えられる。

外交政策は常に主体のアイデンティティ構築のあり方に依っているが、同時に構築されたアイデンティティは、外交政策が策定され正当化される中で再生産される。日本のアフガニスタン政策においても、「日本」が何に対してどのように位置づけられて構築されたかということが、「日本の」外交政策の基盤となり、それは政策の中で、どのような「事実」が認識され、また認識されないか、といった問題につながっていく。「事実」や「物理的要素」はそれ自身が政策を生むのではなく、言説の中でそれらがどのように「事実」として取り上げられ、何が「問題」とされるかが政策を可能にするのである。

【参考文献・資料】

「アフガニスタンの現場」『外交フォーラム』238号、2008年5月。

伊勢崎賢治『武装解除—紛争屋が見た世界』講談社現代新書、2004年。

伊勢崎賢治「インタビュー 日本は『美しい誤解』を生かせ」『世界』2007年11月(771)、162-170頁。

伊勢崎賢治『自衛隊の国際貢献は憲法九条で 国連平和維持軍を統括した男の結論』かもがわ出版、2008年。

伊勢崎賢治『アフガン戦争を憲法9条と非武装自衛隊で終わらせる』かもがわ出版、2010年。

大山貴稔『『国際貢献』に見る日本の国際関係認識—国際関係理論再考—』『国際政治』(180)、2015年3月、1-16頁。

小沢一郎「公開書簡 今こそ国際安全保障の原則確立を」『世界』2007年11月(771)、148-153頁。

兼原信克「積極的平和主義への転換—9.11 から海上自衛隊インド洋派遣へ」『外交フォーラム』244号、2008年11月、36-39頁。

藏田明子「アイデンティティと外交政策の相互構築—言説分析とカナダのアフガニスタン介入」『大東法政論集』第26号、2017年、115-138頁。

「小泉内閣総理大臣記者会見録」、2001年9月19日、首相官邸HP、

<<https://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2001/0919sourikaiken.html>> (accessed

2017. 12. 5)

国立国会図書館外交防衛課「Issue Brief テロ特措法の期限延長をめぐる論点—第 168 階  
臨時国会の審議のために—」『調査と情報』594 号、2007 年。

嶋田晴行『現代アフガニスタン史—国家建設の矛盾と可能性』明石書店、2013 年。

「ひとめでわかる日本のアフガン支援」『外交フォーラム』255 号、2009 年 10 月、50–51  
頁。

「どこに向かうアフガニスタン支援」『国際開発ジャーナル』615 号、2008 年 2 月。

平野健一郎「概念の文化触変—『〈国際〉社会』という日本語の登場と変遷」平野健一郎・  
古田和子・土田哲夫・川村陶子編『国際文化関係史研究』東京大学出版会、2013 年、2–22  
頁。

防衛省『日本の防衛—防衛白書平成 19 年版』2007 年。

前田耕作監修、関根正男編『日本・アフガニスタン関係全史』明石書店、2006 年。

ODA 評価有識者会議『平成 17 年度外務省第三者評価 平和の構築に向けた我が国の取り  
組みの評価—アフガニスタンを事例として—報告書』外務省、2006 年。

<[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/afghanistan/jk05\\_01\\_index.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/afghanistan/jk05_01_index.html)> (accessed 2017. 12. 5)

Doty, Roxanne Lynn. Foreign Polity as Social Construction: A Post-Positivist Analysis  
of U.S. Counterinsurgency Policy in the Philippines. *International Studies Quarterly*,  
Vol. 37 (3): 297–320, 1993.

Dunn, Kevin C. Narrating Identity: Constructing the Congo During the 1960 Crisis. In  
Patricia M. Goff and Kevin C. Dunn. (eds) *Identity and Global Politics: Empirical and  
Theoretical Elaborations*, N.Y.: Palgrave Macmillan, 2004.

Hansen, Lene. *Security As Practice: Discourse Analysis and the Bosnian War*,  
Abingdon, Oxon: Routledge, 2006.

Heginbotham, Eric and Richard J. Samuels. Japan's Dual Hedges. *Foreign Affairs*,  
Vol.81, No.5, pp. 110–121, 2002.

Milliken, Jennifer. The Study of Discourse in International Relations: A Critique of  
Research and Methods. *European Journal of International Relations*, Vol.5 (2): 225–  
254, 1999.